

(別紙)

【彦根市人権政策課多文化共生係公式 Facebook ページ コミュニティガイドライン】

平成 29 年(2017 年)10 月 24 日 策定

令和 4 年(2022 年)5 月 6 日 改定

彦根市人権政策課多文化共生係公式 Facebook ページ(以下「彦根市多文化共生係ページ」)へお越しいただきありがとうございます。皆様に気持ちよくご利用いただくため、ガイドラインを策定しております。

➤ ページの目的・運営に関して

- ・彦根市多文化共生係ページは、「広報ひこね」および「外国語版広報ひこね」と同じく、市民および外国人住民への情報提供手段の一つとして開設しています。
- ・皆さまからのコメントや写真、動画、リンクその他のコンテンツ(以下、総称して「ユーザーコンテンツ」といいます)の投稿を歓迎しています。なお、コメントに対しての返信はしません。回答が必要なご意見・ご質問等は、メールまたは電話にてご連絡ください。
- ・彦根市多文化共生係ページに投稿されたコメント等は、彦根市の公式見解ではありません。そのため、彦根市は、当ページにおいて投稿されたユーザーコンテンツに対して責任を負うことはありませんのでご了承ください。また、ユーザー間で生じたトラブルに対しましても、彦根市は一切責任を負うことはありませんので、その点について十分ご理解いただき、自己の責任においてご利用いただきますようお願いいたします。

➤ 投稿内容

- ・多文化共生に関連するイベントの案内等。
例: 多文化共生フォーラム、母語教室の案内等
- ・「外国語版広報ひこね」発行のお知らせ
- ・多言語での行政情報や生活情報のお知らせ
- ・その他、上記の内容以外の投稿については、人権政策課内で協議し、必要である情報と認められたもの。

注)市内の団体であっても、多文化共生と無関係のイベント等の PR はしないものとする。

➤ 投稿内容に関するトラブル防止や対策について【削除ルール】

- ・健全な情報提供を推進するため、基本的に投稿の削除は行いません。
- ・ただし、下記に挙げる内容を含んだ投稿については、削除を行う場合があることをご了承ください。

- ① 不敬な言い方を含む内容
- ② 人種・思想・信条等の差別、または差別を助長させる内容
- ③ なりすまし、虚偽の内容詐称やミスリーディング
- ④ スпам行為
- ⑤ 違法行為または違法行為を煽る内容

- ⑥ 単なる噂や噂を助長させる内容
- ⑦ わいせつな表現等を含む不適切な内容およびホームページへのリンク
- ⑧ 当ページの目的に従わない内容
- ⑨ 人物や団体への攻撃的な内容
- ⑩ 政治活動、選挙活動、宗教活動
- ⑪ 自己の商品・店舗・会社の紹介、宣伝等の商業的行為を含む内容
- ⑫ 第三者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害する内容
- ⑬ 彦根市または第三者の著作権、肖像権その他知的財産権を侵害する行為
- ⑭ 彦根市の名誉・信用を傷つける内容
- ⑮ その他、公序良俗または法令に反し、またはそのおそれのある内容

・Facebook ユーザーがコメント機能を使用し、上記の内容を含んだコメントをした場合、あるいは、その内容を含んだ他ページへのリンクを投稿した場合、その投稿を削除する。

・他ページへのリンクについて、リンク投稿後、更新や変更により、禁止事項の内容に当てはまった場合は、リンクの削除を行う。

・その他、管理者または人権政策課の判断により、削除が必要とする内容が認められた場合、投稿削除を行う。

➤ ページの管理ガイドライン

・管理者は、多文化共生係職員および通訳とする。

・公的なページであることから、管理者個人の投稿や宣伝はしないものとする。

・職務上、撮影された画像や動画を投稿する場合は、写っている人物や団体に承諾を得ることとする。ただし、個人を特定できないと判断した画像や動画については、承諾を免除する。投稿後、写っている人物や団体から削除の申し立てがあった場合、人権政策課の判断により、削除を行う。

・「シェア」機能を使用する際、十分に配慮する。

・「友だち」つながりの市民投稿に「いいね！」機能を使用することは不可とする。

・彦根市多文化共生係ページで facebook 上の様々なキャンペーン等に応募することは不可とする。

➤ 他ユーザーのプライバシー保護

・彦根市多文化共生係ページの管理者権利を利用し、個人アカウントへの「友だち招待」等の行為を固く禁止する。

・その他、プライバシー等について、facebook 利用規約(※)に従う。

➤ その他

・投稿の際、facebook 利用規約(※)に従わなければならない。

・彦根市多文化共生係による投稿の内容についての問い合わせおよび不服申し立て等については、電話・メール等で対応する。

・障害および保守等により事前に通知することなく、運用を停止する場合がある。

(※)

●facebook 利用規約リンク: <https://ja-jp.facebook.com/legal/terms>

➤ お問い合わせ

彦根市人権政策課多文化共生係

電話:0749-30-6113 FAX:0749-24-8577

E-mail: japanese@ma.city.hikone.shiga.jp (日本語ページ)

english@ma.city.hikone.shiga.jp (英語ページ)

portugues@ma.city.hikone.shiga.jp (ポルトガル語ページ)

chinese@ma.city.hikone.shiga.jp (中国語ページ)

vietnamese@ma.city.hikone.shiga.jp (ベトナム語ページ)